

第2回福祉保健部会【資料2】

【意見書様式2-2】

意見書及び審議結果案（「素案」に対する意見）

意見書様式(修正文案用)
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

部会名:福祉保健部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
第1回部会における意見							
本村専門委員 ※ 産業振興部会所属							
1	4	55 56	25~32 2~9	「ウ ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援」中の「ひとり親家庭等」の記載について	養育者世帯について、キーワードとしてどこかに記載してはどうか	ひとり親対策の中で祖父母などが子どもを養育している世帯への支援も重要であるため	【原文のとおり】 県においては、母子、父子、寡婦、養育者等を含めた様々な世帯に対し支援を行っているところであり、その総称的な表現として「ひとり親家庭等」と記載しているところです。
安座間専門委員							
2	4	171	20	「③ 保育士の育成・確保」に係る施策について	「保育士の研修等」について、具体的に記載すること。	「保育士の育成・確保」について、保育士の確保も重要であるが、保育士の育成、資質向上のため、1年目、5年目、10年目の研修等も大事である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員のご意見を踏まえ、「□ 保育士等の育成及び資質向上に向け、研修の充実に取り組む。」を追加する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
沖縄県振興審議会委員及び他部会専門委員(福祉保健部会委員以外の委員)からの提出意見							
淵辺美紀 沖縄県振興審議会委員(沖縄経済同友会代表幹事)							
3	4	170	27	③ 社会参画とキャリアアップに資する学び直しの機会の創出 □ 産学連携の下、大学、大学院、専修学校等においてキャリアアップ・キャリアチェンジに資するリカレントプログラムの開発・展開を促進し、一人ひとりのキャリア選択に応じた学びを提供できる環境の創出に取り組む。	記載されている「社会参画の機会創出」という表現に異論はないが、沖縄の最も重要な社会課題である「貧困の連鎖」を断ち切るための施策でもある旨、より強い表現・メッセージ性がほしい。また、民間レベルでもシングルマザーへのリカレント教育などの具体的な活動が動きは始めている。個々の活動で終わることがないように、国・県・自治体に対しては積極的かつ包括的な支援をお願いしたい。	左記参照	【産業振興部会及び学術・人づくり部会へ申し送り】 素案の審議箇所が他部会所管事項であることから、担当の部会への申し送り事項として整理する。 <参考> 県のひとり親施策におけるリカレント教育では、就職や転職・キャリアアップに有利な資格取得を目指すひとり親に月額最大14万円を生活費として給付し、資格取得を支援する事業の他、ひとり親が利用しやすいよう、親の受講中に同じ施設内で子の保育サービスを提供して実施する経理事務の資格取得講座を開講しております。
4	4	155	7	④ 保健衛生分野における国際協力の推進 □ 新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏まえ、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等の促進による島しょ県における防疫体制の強化に取り組む。	沖縄と同じ島嶼性を持つ地域として、台湾の産業振興ならびに成長戦略は学ぶべき点が多くある。 <u>保健衛生分野に限定することなく、観光産業・ものづくり産業においても人的交流・文化的交流を積極的に推進してほしい。</u> これらは沖縄の海外交易の歴史から生まれる独自性であり、日本の産業振興等にも貢献する取り組みだと考えている。	左記参照	【文化観光スポーツ部会及び産業振興部会へ申し送り】 素案の審議箇所が他部会所管事項であることから、担当の部会への申し送り事項として整理する。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
喜屋武裕江 学術・人づくり部会専門委員(一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表理事)							
	4	54		<p>① 生活支援の充実</p> <p>□ 地域住民等の参画を得て学習支援等の学校支援活動を実施する市町村に対する支援、低所得世帯の子どもに対する学習習慣の定着、多様な進学希望に対応した学習支援及びその親に対する養育支援等に取り組む。</p>	<p>切れ目のない支援を親にも子どもにも行うと明記されていることは素晴らしいと思います。少し気になるのは生活支援と経済支援にとどまっている受け取れないかという事です。今回「学校教育」というテーマとのことですので、学校と地域社会が協働で、親子ともに自己肯定感や自己有用感を育てることも見据えた支援体制が少しでも見える表現をお願いします。</p>	<p>貧困の連鎖は経済の問題より心の問題が根が深いと思います。承認欲求の渴望が低年齢層の妊娠の引き金であったり、生理用品の購入ができないために通学に支障をきたす等の心の問題は養護教諭をはじめとする教職員のみでは抱えきれないことだと推察されます。学校現場の負担軽減の軸に、支援員や地域医療機関、福祉施設などの積極的な介入を明記できると幸いです。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 ご意見を踏まえ施策「2(1)イ①生活支援の充実」を「2(1)イ①生活及び教育支援の充実」に修正します。</p> <p>家庭の経済状況が子どもの生活と成長に与える悪影響を防ぐため、生活支援や経済支援だけでなく、福祉・教育・医療等の支援機関へとつなげることも重要であると考えております。また、自己肯定感などの非認知能力については、家庭の経済状況による影響があること、一方で、経済的に厳しい家庭であっても学力の高い子どもは、非認知能力が高いことが指摘されています。</p> <p>そのため、2(1)ア①つながる仕組みの構築において、関係機関との情報共有や、子どもを支援につなげるための調整を行う「子どもの貧困対策支援員」を市町村に配置することなどに取り組むこととしております。</p> <p>また、2(1)イ①生活支援の充実において、子どもの居場所の利用による効果の一つとして、自己肯定感の向上がみられることから、居場所の活動が充実するよう取り組むこととしております。</p>
金城克也 産業振興部会専門委員(部会長)/沖縄県振興審議会委員(一般社団法人沖縄県経営者協会会長)							
6	4	59	29以降に追加	<p>(施策の追加)</p> <p>③ 健康経営の促進</p>	<p>(施策の追加)</p> <p>③ 健康経営の促進</p> <p>□ 職場における健康診断の有所見率の高さや、現役世代の死亡率の高さを改善するため、健康経営の取組を促進する。</p>	<p>沖縄県は、健康診断の有所見率が9年連続してワースト1となっている。現役世代の死亡率も高く、沖縄における生産性の低さの要因の一つともなっている。このため、有所見率の改善を図る等のため、職場における健康づくりの取組として、健康経営の促進を項目として追加して頂きたい。</p> <p>今回、企業の「稼ぐ力」の強化を打ち出しているが、DXの推進やイノベーションの促進等による生産性の向上だけでなく、生産性を低下させず、経営基盤の強化を図るため、「健康経営」の取組の強化も求められていると考えている。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、「施策②生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着」中、22行目以降に以下を追記する。</p> <p>□ 働き盛り世代の生活習慣の改善や職場における健康づくりの促進に取り組む。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
倉科和子 文化観光スポーツ部会専門委員(独立行政法人国際協力機構沖縄国際センター所長)							
7	4	155	8	<p>④ 保健分野における国際協力の推進</p> <p>□ 新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏まえ、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発の促進による島しょ県における防疫体制の強化に取り組む。</p>	<p>□ 新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏まえ、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等を促進するとともに、(琉球大学やJICA沖縄と連携し)海外研修生の受け入れを行うことで、島しょ地域における防疫体制の強化に取り組む。</p>	<p>保健分野における国際協力の推進、島しょ地域の防疫体制の強化については、調査・研究開発のみならず、研修生の受け入れによる技術協力も大きく貢献していると考えため。また、当該項目の指標は研修生の受け入れ数であるため。</p> <p>後半については、島しょ県の防疫体制、ということであると沖縄県の防疫体制の強化となり、国際協力、国際課題への貢献の観点では島しょ地域とすべきと思われるため。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】</p> <p>委員の意見を踏まえ、</p> <p>□ 新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏まえ、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等を促進するとともに、琉球大学やJICA沖縄センター等と連携し、島しょ地域における防疫体制の強化に取り組む。</p> <p>とする。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
福祉保健部会専門委員 事前提出意見							
小那覇専門委員							
8	4	52 ～ 53	24 ～ 25	(1) 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進 (P52 25行～P53 25行) <input type="checkbox"/> (略)	理念(目標)、課題、政策、具体的取組が混在しているので整理が必要ではないか。 特に53頁の19行～22行については、必要な内容なので是非入れてもらいたいが、具体的内容なので次頁への記載が適切ではないか。		<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 ご意見を踏まえ下案のとおり修正します。</p> <p><input type="checkbox"/> 家庭の経済状況等に左右されず、沖縄の未来を担うすべての子どもたちが夢や希望を持って成長することができる、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指す。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの貧困の世代間連鎖の克服と解消に向けては、核家族化、人間関係の希薄化や自己責任論等から「社会的孤立」に陥りやすく、日々の生活に追われ行政からの支援情報が届きにくい「情報弱者」となっていることを考慮し、支援を必要としている子どもを確実にセーフティネットに繋げることが課題である。</p> <p><input type="checkbox"/> また、子どもの保護者に対する就労支援の充実を図るなど、困窮する家庭の家計や雇用の質の改善等による経済施策を行うことが課題である。</p> <p><input type="checkbox"/> さらに、どのような状況に置かれていても、子どもたちが質の高い教育を受けることができる環境を提供し、個々の成長と豊かな人生の実現を後押しする教育施策を行うことが課題である。</p> <p><input type="checkbox"/> このため、子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開、貧困状態にある子どもへの支援、ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援に取り組む。</p> <p>なお、53頁19行～22行については、居場所におけるキャリア教育として①生活支援の充実に含まれていること、138頁10行の②若年者の就業意識啓発等の推進においても記載していることから削除しています。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
9		53 54	27 18	<p>ア 子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開 □ (略)</p> <p>① つながる仕組みの構築 □ (略)</p> <p>② 県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発 □ (略)</p>	<p>子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築と県民運動の展開は分ける方がよい。ここに記載するのであれば支援員等人材の確保や質の向上について関する方がよい。</p>	<p>・具体的な支援と県民運動や普及啓発は同じ項目には馴染まないと思うから。 ・つながる仕組みの構築に何よりも重要なのは人材と考えるから。</p>	<p>【原文のとおり】 ①つながる仕組みの構築と県民運動の展開を別けることについて つながる仕組みは、支援が必要な子どもやその保護者に支援がにつながるための人的・組織的な体制構築を施策として位置づけています。 また、県民運動の展開では、支援機関同士や企業等が連携・協働により支援をしていくことを位置づけています。 以上から、つながる仕組みの構築と県民運動の展開を一体的に推進するため、同じ施策展開に位置づけたいと考えています。</p> <p>②人材の確保や質の向上を施策に追加することについて 支援人材の確保や質の向上については重要であると考えており、体制構築や体制づくりには、人材育成の取り組みも含まれているところです。</p>
10	4	54 ～ 55	31 ～ 22	<p>イ 貧困状態にある子どもへの支援 □ (略)</p> <p>① 生活支援の充実 □ (略)</p> <p>② 経済的な支援の充実 □ (略)</p>	<p>53頁で、教育施策の一層の充実を図ると強調されているが、54頁以降の取り組みには教育の支援についての項目がない。入れるべきではないか。</p>		<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 ご意見のとおり、貧困の連鎖の解消のためには、教育施策の充実が重要であると考えております。 ご意見を踏まえ施策「2(1)イ①生活支援の充実」を「2(1)イ①生活及び教育支援の充実」に修正します。 なお、新たな振興計画(素案)では、施策の再掲を避けることとしており、学校教育の充実については、161頁4行の基本施策「5(2)「生きる力」を育む学校教育の充実」に位置づけられているところです。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
11	4	56	1	<p>① ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への生活自立支援</p> <p>□ ひとり親家庭等の生活の安定と自立した生活に向けて、保育や医療にかかる経済的負担の軽減や住宅支援等の生活支援に取り組む。</p> <p>□ 個々が抱える課題に応じた就労支援や、企業における正規雇用促進の支援等による雇用の質の改善に加え、子どもへの学習支援など、各家庭の状況に応じた総合的な支援に取り組む。</p> <p>□ 生活困窮者に対し、生活に関する相談など個々の状況に応じた支援、職業訓練の実施、職業のあっせんなど、保護者への就労や学び直しの支援に取り組む。</p>	<p>「等」にどこまで含めるかについて、分けて記載した方がわかりやすいのではないかと。もしくは定義を明確にすべき。例えば56頁2行目のひとり親家庭等と7行目の生活困窮者は何が違うか。</p>	<p>この計画に基づき施策が展開されると思われるが、利用できる制度については異なるので、これも踏まえると「等」では曖昧になる。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>県においては、母子、父子、寡婦、養育者等を含めた様々な世帯に対し支援を行っているところであり、特定の世帯に限定する意図はないことから、総称的な表現として「ひとり親家庭等」と記載しているところです。</p> <p>一方、56ページ7行目「生活困窮者」については、生活困窮者自立支援法において規定する支援を踏まえて記載しており、従来のひとり親施策に加え、生活困窮者自立支援制度においても、困窮するひとり親家庭等を支援することの趣旨を述べているところです。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
本村専門委員 ※ 産業振興部会所属							
12	4	58	2	□ 公的施設を活用した放課後児童クラブの整備を促進すること等により、クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減に取り組むとともに、多子世帯への支援や児童館等の整備を促進すること等により、多様な子ども・子育て環境の充実に取り組む。	□ 公的施設を活用した放課後児童クラブの整備を促進すること等により、クラブの環境改善、質の向上及び保護者負担の軽減に取り組むとともに、多子世帯や養育者世帯への支援や児童館等の整備を促進すること等により、多様な子ども・子育て環境の充実に取り組む。		<p>【原文のとおり】 新たな振興計画(素案)における「多子世帯への支援」については、「養育者世帯」を含む全ての世帯を対象として制度提言しているところです。</p> <p><養育者世帯への支援について> 養育者世帯への支援については、素案56ページ「ひとり親家庭等」の箇所において、養育者世帯も含めた支援について記載しております。</p> <p>なお、県においては、現在、「養育者世帯子育て相談支援体制強化事業」を実施しており、令和2年度に実施した世帯訪問による生活実態の把握に基づき、令和3年度は圏域別研修会の実施、支援マニュアルの作成などに取り組んでいるところです。</p> <p>県、市町村、相談支援機関が連携し、養育者世帯への支援を強化してまいります。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
湧川専門委員							
13	4	52~84		【追記希望】	<p>「新型コロナウイルス感染症と県民生活の支援体制の強化について」</p> <p>□ 新型コロナウイルスの長引く感染拡大は、多くの県民の失業や収入減少をもたらし、県民生活へ多大な影響を及ぼしている。県民生活を支える総合的・継続的な支援策の確立が必要だと考える。</p> <p>新型コロナウイルスワクチン感染症の収束も見据えながら、今後の県民生活の立て直しを支える生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、生活福祉資金貸付事業等の支援体制の強化について計画へ追記することを要望する。</p>	<p>沖縄県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の特例貸付については、事業スタートした令和2年3月からの貸付件数が緊急小口資金と総合支援資金(延長・再貸付を含む)を合わせ約11万件、貸付決定金額が450億円を超えている(令和3年7月27日現在)。貸付件数、貸付決定金額とも全国でも上位となっている。</p> <p>また、令和4年度より10年余にわたり、償還期間が始まることとなっている。</p> <p>今後は、上記貸付事業だけでは生活の立て直しが厳しく、7月より新たにスタートした「生活困窮者自立支援金」への申し込みや、生活保護制度の利用者が増加していくことが想定される。</p>	検討中
14	4	64~67		(4) 高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実	「セーフティネットの考え方・位置づけについて」	<p>「セーフティネット」は、基本的に子どもから高齢者、障害者を含め、全県民にかかるものであると理解している。県が進める「誰一人取り残さない」という施策の基本コンセプトとも関連する重要な施策であると考え。</p> <p>しかしながら、素案の記載内容においては、全体的に「高齢者・障害者等の福祉サービス」を中心とした内容の印象を受ける。</p> <p>国においては、「地域共生社会の実現」を基本コンセプトに、社会福祉法の改正をはじめ、具体的な施策として「包括的な支援体制整備」を位置付け、新たなセーフティネットの構築を目指している。</p> <p>以上のことから、県が進める「誰一人取り残さない」という施策を推進するためにも、記載内容を再検討いただきたい。</p>	検討中